

第二十三号様式(第十七条関係)

<p style="text-align: center;">確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票</p> <p>この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。</p>	
登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第1号から第3号に掲げる住宅の種別に係る施行規則第九条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第25号
登録の有効期間	令和元年10月21日から令和6年10月20日まで
名称	株式会社国際確認検査センター
代表者の氏名	代表取締役 大島 圭美
住宅性能評価業務を行う事務所の所在地	東京都中央区京橋二丁目8番7号 TEL 03-3562-8980 大阪府中央区本町四丁目4番25号 TEL 06-6121-7050 長崎県長崎市元船町14番10号 TEL 095-829-2290
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	日本全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	日本全域